

滋賀県後期高齢者医療療養費支給申請書の内容点検等
業務委託仕様書に係る一般競争入札説明書

令和 7 年 5 月

滋賀県後期高齢者医療広域連合

入札説明書

令和 7 年 5 月 2 7 日に公告した滋賀県後期高齢者医療療養費支給申請書の内容点検等業務委託に係る一般競争入札については、関係法令等に定めるもののほか、この入札説明書によるものとする。

1 競争入札に付する事項

- (1) 入札件名 滋賀県後期高齢者医療療養費支給申請書の内容点検等業務委託
- (2) 仕様 別紙仕様書のとおり

2 入札参加資格

- (1) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当しない者であること。
- (2) 滋賀県物品・役務および庁舎等管理業務に係る競争入札参加資格者名簿に登録されていること。
- (3) 滋賀県財務規則第 195 条の 2 各号のいずれにも該当しない者であること。
- (4) 直近 2 営業年度分の決算において、一般競争入札等により国又は他の地方公共団体等に対して、別紙仕様書で定める業務概要と同種・同等以上の業務を受託した実績があり、かつ、誠実に履行した者であること。

3 入札説明書等の交付場所等について

- (1) 交付場所
滋賀県後期高齢者医療広域連合（以下、「広域連合」という。）のホームページ等で行う。
- (2) その他
入札関係書類は、次のとおりとする。
 - ・入札説明書
 - ・仕様書
 - ・一般競争入札参加資格確認申請書
 - ・入札書及び記載例
 - ・入札辞退届
 - ・入札質疑書
 - ・入札封筒の記載例

4 入札参加者に求められる事項

- (1) 入札参加を希望する者は、あらかじめ入札説明書等を広域連合ホームページ又は本広域連合事務局窓口で閲覧し、取得してください。
- (2) 入札参加を希望する者は、次の方法により広域連合に対して入札参加の意思表示を行ってください。
 - ① 申請方法 : 一般競争入札参加資格確認申請書(様式1)及び当該申請書に記載の添付書類を広域連合業務課に提出してください。
 - ② 提出方法 : 郵送
 - ③ 申請期限 : 令和7年6月9日(月)午後5時 必着
- (3) 前号の申請があったときは、入札参加資格の有無を確認し、その結果を令和7年6月16日(月)午後5時までにFAXにより通知するとともに、一般競争入札参加資格確認通知書(様式2-1又は様式2-2)を郵便にて発送します。なお、一般競争入札参加資格確認通知書を入札書に同封して提出する必要はありません。

5 入開札の日時及び場所等

開札の日時及び場所 : 令和7年6月23日(月)午後3時
滋賀県大津市京町四丁目3番28号
滋賀県厚生会館 4階 事務局内

入札書の提出方法 : 入札書を封筒に入れ、郵便で令和7年6月23日(月)正午までに必着とする。

郵送方法 : 一般書留又は簡易書留のいずれかに限る。

6 入札の手続き

- (1) 当該郵便入札に参加する者は、入札書(様式3)を作成し、入札書に記名押印し、広域連合が指定する記載方法の封筒(別図参照)へ封入し、指定された入札書の郵送到達期限までに郵便により、指定の宛先まで郵送すること。
- (2) 入札者は、各業務内容の単価に月間予定件数を乗じて得た金額の合計に36ヶ月を乗じた金額を入れた金額を記載してください。なお単価、金額、入札金額は消費税及び地方消費税相当額を含まない金額とする。
- (3) 入札者は、いったん提出した入札書を差し替えし、変更し、又は取り消しすることはできません。
- (4) 入札者が1者であっても、入札を執行します。

- (5) 入札回数は2回までとし、入札の結果、落札者がいなかった場合は、2回目の入札を行います。応札者に対して2回目の入札実施の連絡をし、1回目の最低応札金額、入札書提出期限および入札日を記載したものをFAXで送付します。また、入札を辞退する場合は、入札書提出期限までに入札辞退届(様式5)を書面で広域連合に提出してください。なお、全入札書の中で、最低の価格が予定価格を超過した場合は、不落とします。
- (6) 郵便入札において郵便事情等により重大な事故が発生したとき、又は不正な行為等により、必要があると認めるときは、入札の延期、中止又は取消します。

7 入札保証金

免除します。

8 入札の無効

次の各号のいずれかに該当する入札は、無効とします。この場合、無効とした入札書等は返却しません。

- (1) 入札参加の資格のない者のした入札
- (2) 委任状を提出しない代理人のした入札
- (3) 入札書記載の金額を加除訂正した入札
- (4) 入札保証金又は保証金に代わる担保を納付又は提供しない者又は不足する者のした入札
- (5) 入札書記載の金額、氏名、押印その他入札要件の記載が確認できない入札
- (6) 誤字、脱字等により意思表示が不明瞭である入札
- (7) 同一の入札について、他人の代理を兼ねた、又は2通以上の入札書を提出した者の入札
- (8) 談合その他不正な行為があったと認められる入札
- (9) 書留郵便以外の方法による入札
- (10) 直接入札担当課に持参するなど郵便入札の方法によらない入札
- (11) 期限までに到達しなかった入札書又は必要書類が同封されていない入札
- (12) その他入札に関する条件に違反した入札

9 落札者の決定方法

- (1) 開札は、開札事務従事者、当該入札事務に関係のない職員及び開札立会人により執行します。
- (2) 落札者の決定は、予定価格以内で最低の価格をもって有効な入札をした者を落札者

とし、入札書に記載された金額の 100 分の 10 に相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とします。

- (3) 落札者となるべき同価の入札者が 2 人以上ある場合は、その時点で開札立会人にくじを引かせて落札者を決定します。
- (4) 開札の立ち会いを希望する入札者は、開札日の前日（広域連合の休日の場合は、その前日）の正午までに電子メール又は FAX で申し込みをしてください。ただし、代理人が立ち会う場合は、立会委任状の提出が必要です。

10 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨とします。
- (2) 入札者が本件入札に関して要した費用については、すべて当該入札者が負担するものとします。
- (3) 当該入札（仕様書を含む）に疑義がある場合は、入札質疑書（様式 4）を広域連合業務課に提出してください。
 - ① 提出方法 : 電子メール又は F A X ※送信前に電話でご連絡ください。
 - ② 提出期限 : 令和 7 年 6 月 9 日（月）午後 5 時までなお、回答は、入札参加資格を有すると認められた者全員に行います。
 - ① 回答方法 : ホームページ
 - ② 回答期限 : 令和 7 年 6 月 1 6 日（月）午後 5 時まで
- (4) 天災等の不可抗力や、入札者が連合し又は不穏な行動をなす場合等、やむを得ない理由や入札を公正に執行することができないと認めたときは、本件入札に付した事項の変更又は当該入札の延期若しくは中止をすることがあります。

11 問い合わせ先

〒520-0044

滋賀県大津市京町四丁目 3 番 28 号

滋賀県厚生会館 4 階

滋賀県後期高齢者医療広域連合事務局業務課

電話 077-522-3013 F A X 077-522-3023

メールアドレス gyomu@shigakouiki.jp